

# 経済統計の整理・再編

(総務省 (統計局) 作成資料)

# サービス産業動向調査の見直しについて

平成 24 年 7 月 4 日  
総務省統計局経済統計課

## 本統計の変遷

- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）等の政府決定を踏まえ、平成 20 年 7 月に調査を開始
- 平成 21 年 12 月から、統計の公表を開始  
（概要は参考 1 のとおり）

## 見直しの背景

- 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）  
⇒ 「将来の基幹統計化について検討する統計」  
「調査開始（平成 20 年 7 月から）以降 3 年程度をかけて、調査方法の検討、蓄積したデータに基づいて推計方法、欠測値補完方法等の検討を行った上で、基幹統計化について結論を得る。」  
⇒ 「経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備に取り組む」
- 「公的統計整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的な考え方」（平成 22 年 6 月 18 日統計委員会）  
⇒ 「年次での構造把握が未整備な分野への対処など、サービス産業関連の統計整備について一層の推進が求められている。」



## 見直しの方向性

- 月次調査のさらなる精度向上のための見直し
- 売上高の時系列的・地域的把握の整備を進め、もって経済センサスー活動調査を中心とするサービス産業関連統計の体系的整備を推進
- 統計整備に当たっては、年次の既存統計調査の整備状況に留意し、記入者負担の増加を最小限にすることに努める。



- 月次調査の精度向上のため、企業単位の調査を一部導入
- 都道府県別の年間売上高を把握するため、月次の統計調査の一部を拡大（拡大調査）

# 平成 25 年 1 月から見直し後の調査を実施

## 見直しの内容

### 集計事項・調査事項

月次統計：サービスの産業動向を「量」の面から把握するため、需要の動向を把握  
年次統計：都道府県別年間売上高を追加

#### 見直し前

##### 【月次統計】

産業中分類別の売上高・事業従事者数

#### 見直し後

##### 【月次統計】

産業中分類別の売上高、需要の動向、事業従事者数

##### 【年次統計】

産業小分類別の売上高、事業従事者数  
都道府県別・産業大分類別の売上高

### 年次統計作成のための拡大調査の概要

- 毎年 6 月に、月次調査の調査票に加え、拡大調査の調査票を配布
- 調査対象は月次調査の 3 倍程度（月次調査の客体＋次期月次調査の客体＋左記以外）
  - ※次期月次調査の客体とは、次年 1 月からの月次調査の対象予定の客体
  - ※拡大調査から、他統計との関係等に留意し「情報通信業」を除外

### 調査対象・調査単位等

#### 見直し前

- 事業所単位（3.9 万事業所）  
産業×事業従事者規模別に抽出

#### 見直し後

- 企業単位（悉皆）：資本金 1 億円以上又はネットワーク産業  
（月次：1.3 万、年次：1.0 万企業）
- 事業所単位：上記の傘下でない事業所を産業×事業従事者規模別に抽出  
（月次：2.6 万、年次：6.7 万事業所）
  - ※企業単位の調査では、事業活動別に売上高を把握

## 見直しの内容(つづき)

### 調査方法

#### 見直し前

大規模事業所：郵送調査  
小規模事業所：調査員調査



#### 見直し後

企業・大規模事業所：郵送調査  
小規模事業所：郵送調査  
(必要に応じ直接訪問により回収)

### その他

- 各府省の関連統計調査との調整については、記入者負担への配慮や公表時期等の観点から、調査間でのデータ移送による本調査からの対象除外などで重複を解消
- 基幹統計化については、利活用の状況を踏まえつつ、見直し後の調査結果の評価も必要となるため、一定期間、判断を先送りする。
- 公共サービス改革法に基づく民間競争入札を、平成 25 年 1 月～平成 26 年 12 月の調査について導入する。

## 今後の予定

### 見直し後の対応

- 見直し後の調査については、企業単位の調査の導入や、都道府県別売上高の把握など大幅な変更を行っているため、その調査手法や公表結果の評価も踏まえ、必要に応じ見直しを図る。
- データを蓄積（複数年の前年同月比較を可能とする）し、本統計の一層の活用を促進を図る。
- これらにあわせて、基幹統計化についての検討を行う。



平成 25 年 1 月～：見直し後の調査の実施  
平成 25 年 6 月～：拡大調査の実施  
～平成 28 年度：3 年分の前年同月比の蓄積  
平成 29 年度～：データの蓄積も踏まえた調査計画の検討・決定

## 参考1 現行のサービス産業動向調査の概要

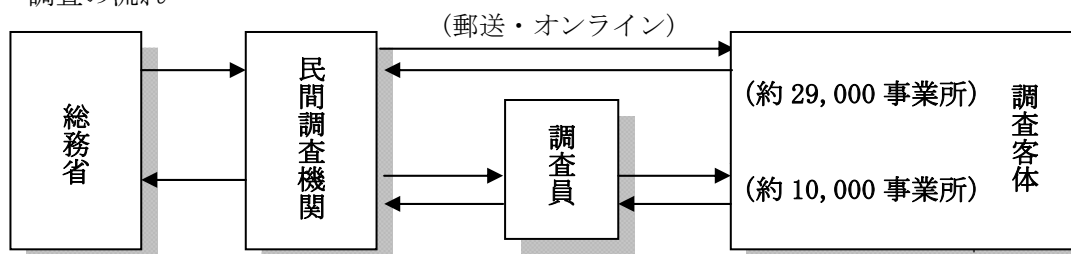
### 調査のねらい

- サービス産業の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握し、各種経済指標の精度向上等に資する

### 調査の概要

- 調査の期日 : 毎月末の営業日現在
- 調査の対象 : サービス産業を主産業とする全国の約 39,000 事業所
- 調査事項 :
  - ・ 経営組織及び資本金等の額
  - ・ 事業所の月末の事業従事者数及び内訳
  - ・ 事業所の月間売上高（収入額）
  - ・ 事業所の主な事業の種類

- 調査の流れ



- 結果の公表

速報：原則、調査対象とする月の翌々月の下旬に公表  
確報：原則、調査対象とする月の5か月後の下旬に公表

### 結果の利用

- 我が国の経済活動において、GDPベース、就業者ベースで共に約7割を占めるサービス産業の状況を把握するための統計として、QE（GDPの四半期別速報）など各種経済指標の推計精度の向上に資する。
- 機動的なサービス産業に係る政策の企画立案
- 研究分析や経済活動の意思決定等への活用

参考2 産業関連統計におけるサービス産業動向調査の位置づけ（イメージ）

サービス産業動向調査は、サービス産業の産業関連統計の中で、生産・雇用等の状況を概括的に把握できる月次又は年次の統計と位置付けられる。

